

予算決算委員会 会議記録

- 1 期 日 令和 3 年 3 月 23 日（火）
午後 1 時 00 分 開会
午後 3 時 06 分 閉会
- 2 場 所 豊岡市議会議場
- 3 出席委員 委員長 青山憲司、
副委員長 西田 真、上田伴子、福田嗣久
委員 浅田 徹、芦田竹彦、足田仁司
石津一美、伊藤 仁、井上正治
上田倫久、岡本昭治、奥村忠俊
関貫久仁郎、木谷敏勝、清水 寛
竹中 理、田中藤一郎、椿野仁司
土生田仁志、松井正志、村岡峰男
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 なし
- 6 傍聴議員 嶋崎宏之
- 7 事務局職員 局長 宮本ゆかり、次長 安藤洋一、
主幹兼総務係長 小林昌弘、主幹兼議事係長 佐伯勝巳、
主幹兼調査係長 木山敦子、運転員 松岡 優
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

予算決算委員長 青 山 憲 司

予 算 決 算 委 員 会 次 第

日 時：2021年3月23日(火)13：00～

場 所：議 場

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査について

〔別紙1：議案付託表・分科会分担表、別紙2：審査日程表〕

(2) 分科会長報告

(3) 意見・要望のまとめについて

〔別紙3：分科会における意見・要望〕

(4) 閉会中の継続審査に関する件について

4 その他

5 閉 会

令和3年第1回豊岡市議会（定例会）議案付託表

【予算決算委員会】

報告第1号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第1号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第20号）
専決第2号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第21号）
専決第3号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第22号）
専決第4号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第23号）
第28号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第25号）
第37号議案 令和3年度豊岡市一般会計予算
第49号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第26号）
第50号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総務分科会】

報告第1号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第1号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第20号）
専決第2号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第21号）
専決第3号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第22号）
専決第4号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第23号）
第28号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第25号）
第37号議案 令和3年度豊岡市一般会計予算
第50号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）

※ 第28号議案及び第37号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。
（以下同じ。）

【文教民生分科会】

報告第1号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第3号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第22号）
第28号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第25号）
第37号議案 令和3年度豊岡市一般会計予算
第49号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第26号）
第50号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）

【建設経済分科会】

報告第1号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第1号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第20号）
専決第2号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第21号）
専決第4号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第23号）
第28号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第25号）
第37号議案 令和3年度豊岡市一般会計予算
第50号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）

令和 3 年 3 月定例会

予算決算委員会 審査日程表

審査日程	付託（分担）議案	審査内容
全体会① 3月12日（金） 本会議散会後 議 場	【予算決算委員会】 報告第1号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第1号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第20号） 専決第2号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第21号） 専決第3号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第22号） 専決第4号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第23号） 第28号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第25号） 第37号議案 令和3年度豊岡市一般会計予算 第49号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第26号） 第50号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）	<説明> } 省略 <質疑> } ○各議案分科会分担
分 科 会 3月16日（火） 9：30～ 3月17日（水） 9：30～	【総務分科会】 報告第1号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第1号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第20号） 専決第2号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第21号） 専決第3号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第22号） 専決第4号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第23号） 第28号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第25号） 第37号議案 令和3年度豊岡市一般会計予算 第50号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第1号） ※ 第28号議案及び第37号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。（以下同じ。） 【文教民生分科会】 報告第1号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第3号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第22号） 第28号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第25号） 第37号議案 令和3年度豊岡市一般会計予算 第49号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第26号） 第50号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第1号） 【建設経済分科会】 報告第1号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第1号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第20号） 専決第2号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第21号） 専決第4号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第23号） 第28号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第25号） 第37号議案 令和3年度豊岡市一般会計予算 第50号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）	<提案説明> <質疑> <討論> <表決> 《分科会審査意見、要望のまとめ》 ※ 予算決算委員会への付託議案は、3常任委員会の開催中に、分科会に切り替え、分科会に分担された議案を審査する。 【分科会後～全体会②の間】 <全議員> 分科会長報告の要旨を事務局から議員に送付 3/19(金) 17:15 までに ↓ <通告をされる議員のみ> 要望・意見の通告期限 3/22(月) 正午までに
全体会② 3月23日（火） 13：00～ 議 場	【予算決算委員会】 報告第1号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第1号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第20号） 専決第2号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第21号） 専決第3号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第22号） 専決第4号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第23号） 第28号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第25号） 第37号議案 令和3年度豊岡市一般会計予算 第49号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第26号） 第50号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）	<各分科会長報告> ・総務分科会長 ・文教民生分科会長 ・建設経済分科会長 <質疑> <討論> <表決> 《委員会審査意見、要望のまとめ》

予算決算委員会分科会における意見・要望（要旨）

令和 3 年第 1 回豊岡市議会（定例会）

議案番号及び件名	報告第 1 号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第 1 号 令和 2 年度豊岡市一般会計補正予算（第 20 号） 専決第 2 号 令和 2 年度豊岡市一般会計補正予算（第 21 号） 専決第 3 号 令和 2 年度豊岡市一般会計補正予算（第 22 号） 専決第 4 号 令和 2 年度豊岡市一般会計補正予算（第 23 号）
【総務分科会】	意見・要望なし
【文教民生分科会】	
【建設経済分科会】	

議案番号及び件名	第 28 号議案 令和 2 年度豊岡市一般会計補正予算（第 25 号）
【総務分科会】	意見・要望なし
【文教民生分科会】	
【建設経済分科会】	

議案番号及び件名	第 37 号議案 令和 3 年度豊岡市一般会計予算
【総務分科会】	<u>コロナ禍による税収の減額予算に関する件</u> コロナ禍により、税収を減額する予算となっている。 その執行に当たっては、コロナウイルス感染症の状況を的確に把握し、市民の暮らしに十分配慮した適切な予算執行に努められたい。
【文教民生分科会】	意見・要望なし
【建設経済分科会】	<u>ふるさと応援寄付金の使途に関する件</u> ふるさと応援寄付金の使途について、「小さな世界都市の実現を目指すまちづくり」、「深さを持った演劇のまちづくり」、「コウノトリをシンボルとした人と自然が共生するまちづくり」等だけでなく、例えば高齢者の見守りや空き家対策等、具体的、また多方面な内容についての利活用も検討されたい。

まちづくりにおける宅地開発、アパート開発に関する件

人口減少下にあっても、アパートの新規建築や宅地開発等が進んでいる現状がある。一方で市街地や周辺山間地域の空き家が大幅に増えている。まちづくりを進める上で、アパート建築や宅地開発にはより慎重に対処されたい。

移住定住促進に関する件

移住定住促進については、従来から大変力を入れているが、住居としての空き家の利活用はあまり進んでいない。移住定住施策と空き家対策を組み合わせ、より強力で効果的な施策を推進されたい。

新型コロナウイルス感染症下における経済対策に関する件

コロナ禍終息後、単純に経済環境が回復するのは厳しいと言われている。先が見通せない中ではあるが、落ち込んだ本市経済を立て直すためにも、しっかりと足元を見据えた経済対策に取り組まされたい。

議案番号及び件名 第49号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第26号）

【文教民生分科会】 意見・要望なし

議案番号及び件名 第50号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）

【総務分科会】

予算執行に関する件

コロナ終息の見通しが立たない中、引き続き市民の安全安心のために適切な予算執行に努められたい。

【文教民生分科会】 意見・要望なし

【建設経済分科会】

雪害施設復旧事業に関する件

雪害施設復旧事業について、まだ要項も示されていない状況ではあるが、事後での申請になるため、写真添付を省略する等被災された農業者の立場に立った申請手続きになるよう要望する。

午後1時00分開会

○委員長（青山 憲司） 皆さん、こんにちは。

今日は、大変、外は春の陽気のようで、いよいよこの但馬にもやっと春の兆しが見えてきたなというふうに思っております。

今日は、予算決算委員会の後、また、特別委員会を予定されておりますので、スムーズな議事進行に皆様のご協力をお願いしておきたいというふうに思います。

傍聴の申出がございましたので、傍聴の許可をいたしております。

なお、報道機関から写真撮影等の申出がありますので、これについても併せて許可をいたしておりますので、ご了承願います。

本委員会に付託されました議案は、各分科会において審査が行われました。分科会審査を終えた4件の議案について、審査を行います。

それでは、協議事項に入ります。

これより付託案件の審査に入ります。

審査順序につきまして、確認をさせていただきます。

文書共有システムに配信いたしております別紙に、皆さん、タブレット大丈夫でしょうか。審査日程表の最下段に記載のとおり、各分科会長報告、次に、分科会長報告に対する質疑、討論、表決を行い、その後、委員会意見、要望の取りまとめを行いたいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

それでは、審査日程表に基づき審査を進めます。

まず初めに、報告第1号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第1号から専決第4号まで、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第20号）ほか3件を一括議題といたします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

西田真委員。

○総務分科会長（西田 真） 報告第1号中、専決

第1号から専決第4号までの4件中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果を一括してご報告いたします。

まず、専決第1号は、ふるさと納税の増収に対応するための経費及びプレミアム付応援商品券の経費について、1月8日付で行った補正予算の専決処分の報告です。

次に、専決第2号は、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金をはじめとする経費について、1月18日付で行った補正予算の専決処分の報告です。

続いて、専決第3号は、新型コロナウイルスワクチン接種事業をはじめとする経費について、1月29日付で行った補正予算の専決処分の報告です。

次に、専決第4号は、プレミアム付応援商品券の発行数を倍増するための経費について、2月12日付で行った補正予算の専決処分の報告です。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入予算補正についてです。当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、いずれも原案のとおり承認すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（青山 憲司） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

上田伴子委員。

○文教民生分科会長（上田 伴子） 報告第1号、専決第3号中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出補正並びに繰越明許費補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり承認すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（青山 憲司） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

福田嗣久委員。

○建設経済分科会長（福田 嗣久） 報告第1号、専

決第1号、第2号及び第4号の3件について、建設経済分科会に分担されました事項における審査の結果を一括してご報告いたします。

まず、専決第1号は、ふるさと納税の増収に対応するための経費及び新型コロナ緊急対策として、飲食店、土産物店等を応援するプレミアム付応援商品券EAT、BUY&GIFT豊岡の販売、換金等の経費について、1月8日付で行った補正予算の専決処分の報告であります。

次に、専決第2号は、シルク温泉やまびこ及びたんたん温泉福寿の湯の浴室天井の補修工事及び県が飲食業者等に対して行う、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金に対する市負担分の経費について、1月18日付で行った補正予算の専決処分の報告であります。

続きまして、専決第4号は、プレミアム付応援商品券EAT、BUY&GIFT豊岡に係る委託料の増額について、2月12日付で行った補正予算の専決処分の報告であります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、いずれも原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。

○委員長(青山 憲司) 以上、報告は終わりました。

これより各分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(青山 憲司) 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(青山 憲司) 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(青山 憲司) ご異議なしと認めます。

よって、報告第1号、専決第1号から専決第4号までは、いずれも分科会長報告のとおり、承認すべきものと決定いたしました。

次に、第28号議案、令和2年度豊岡市一般会計補正予算(第25号)を議題といたします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

西田真委員。

○総務分科会長(西田 真) 第28号議案中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本案は、年度末における入札残及び事業費の確定に伴うもののほか、年度末までの支出予定の精査による不用額の減額を主とした補正予算です。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入予算補正、全項目にわたる人件費を含む歳出予算補正、繰越明許費補正及び地方債補正についてです。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長(青山 憲司) 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

上田伴子委員。

○文教民生分科会長(上田 伴子) 第28号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出補正並びに繰越明許費補正、債務負担行為補正及び地方債補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告いたします。

○委員長(青山 憲司) 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

福田嗣久委員。

○建設経済分科会長(福田 嗣久) 第28号議案中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正、繰越明許費補正、債務負担行

為補正及び地方債補正の関係部分についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（青山 憲司） 以上、報告は終わりました。
これより分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） 質疑を打ち切ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） 討論を打ち切ります。
お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） ご異議なしと認めます。
よって、第28号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第37号議案、令和3年度豊岡市一般会計予算を議題といたします。

ここで、審査の流れを確認していただきます。

本議案に対する修正案が既に提出をされております。

そこで、まず、各分科会長から審査結果の報告を受けた後、質疑に入ります。まず、各分科会長から、審査結果の報告を受けた後、質疑を行います。質疑が終わった後、討論に入らずに、委員から提出された修正案について、提案説明を受け、その後、提案説明に対する質疑を行います。各分科会長から報告を受けて、その後、質疑をして、討論に入る前に委員から提出された修正案について、提案説明を受けて、その後に提案説明に対する質疑を行います。続いて、修正案及び原案について、一括して討論を行います。修正案と原案について、一括して討論を行います。その後、修正案についての、まず、採決を行い、修正案が可決されれば、修正箇所を除く原案について採決を行います。

よろしいでしょうか。分かりましたか。

修正案が否決されれば、修正前の原案について採決を行います。

また、順序、分かりやすく説明をしていきたいと思っておりますので、その都度、よろしくお願いしたいと思います。

以上のとおり、委員会を運営いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、総務分科会長の報告を求めます。
西田真委員。

○総務分科会長（西田 真） 第37号議案中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入予算、全項目にわたる人件費を含む歳出予算、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についてです。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行う中で、一部委員より、反対の立場から、合併後、旧豊岡市だけに課税される都市計画税が不公平だから、廃止することとし、一方、この財源を失うと下水道など起債償還の財源がなくなるので、新たに同額程度の財源確保が必要として、固定資産税と市民税の超過課税が創設された、しかし、現在はコロナ禍の中で弱い人ほど厳しい状況であり、市にできることはいろいろとある、弱者救済が必要である、全国で唯一の個人住民税の超過課税は、市民に負担を求めているものであり、直ちに廃止すべきと考える、よって、本案には反対であるとの意見が出されました。

一方、賛成の立場から、歳入はコロナ禍により、市民税、固定資産税、入湯税などの減収が想定され、自主財源は歳入全体の33%と脆弱な財政構造は続いている、一方、歳出は市民の暮らしを支え続けることを基本に、大型推進事業、整備事業及び増加する社会保障経費等である、その結果、財政調整基金から22億円を繰り入れた予算となっている、今後は公共施設再編計画や行財政改革に確実に取り組み、また、ふるさと納税も有効に活用し、市民の

生活基盤を支えるためにも超過課税は必要不可欠である、よって、本案に賛成であるとの意見が出されました。

このため、採決を行った結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、当分科会は次のとおり、意見及び要望を付すことに決定しました。

コロナ禍により、税収を減額する予算となっている。その執行に当たってはコロナウイルス感染症の状況を的確に把握し、市民の暮らしに十分配慮した適切な予算執行に努められたい。

以上、ご報告いたします。

○委員長（青山 憲司） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

上田伴子委員。

○文教民生分科会長（上田 伴子） 第37号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出並びに債務負担行為及び地方債についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行う中で、一部委員より反対の立場から、陳情の内容を聞くと大きな予算を使って執行すべき内容に、まだまだあやふやなところがあると、大変大きく感じられた、このまま執行されると大きな問題をはらんでくると感じる、よって、本案には反対するとの意見が出されました。

一方、賛成の立場から、新年度予算であり、具体的な中身については重要な案件であるが、この事業を止めることによるメリット、デメリットを十分精査する必要がある、予算を通してから議論して判断すべきである、よって、本案には賛成するとの意見が出されました。

このため、採決を行った結果、賛成少数により否決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（青山 憲司） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

福田嗣久委員。

○建設経済分科会長（福田 嗣久） 第37号議案中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債の関係部分についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査する中で、一部委員より、反対の立場から、但馬空港利用促進事業補助金については、利用者も限定されており、補助率の見直しを行うべきと考える、長く見直しを求めてきたが、一向に改められない、したがって、但馬空港利用促進事業補助金を含む予算案には反対であるとの意見が出されました。

一方、賛成の立場から、但馬空港は、地域の優位性を保つため、大切な空港である、加えて公共交通機関としての位置づけも価値を高めており、県と但馬地域の自治体との連携を図り、利用をし、推進している現在、但馬空港利用促進補助金は従来どおり継続すべきである、予算案には賛成すると意見が出されました。

このため、採決を行った結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、当分科会は、次のとおり、意見及び要望を付すことに決定いたしました。

1、ふるさと応援寄附金の使途の件。ふるさと応援寄附金の使途については、小さな世界都市の実現を目指すまちづくり、深さを持った演劇のまちづくり、コウノトリをシンボルとした人と自然が共生するまちづくり等だけではなく、例えば高齢者の見守りや空き家対策等、具体的また多面的な内容についての利活用も検討されたい。

2番、まちづくりにおける宅地開発、アパート開発の件。人口減少下にあっても、アパートの新規建築や宅地開発等が進んでいる現状がある。一方で、市街地や周辺山間地域の空き家が大幅に増えている。まちづくりを進める上で、アパート建築や宅地開発にはより慎重に対処されたい。

3番、移住・定住促進の件。移住・定住促進については、従来から大変力を入れてきているが、住居としての空き家の利活用はあまり進んでいない。移住・定住施策と空き家対策を組み合わせ、より強力で効果的な施策を推進されたい。

4番目、新型コロナウイルス感染症下における経済対策の件。コロナ終息後、単純に経済環境が回復するのは厳しいと言われている。先が見通せない中ではあるが、落ち込んだ本市経済を立て直すためにも、しっかりと足元を見据えた経済対策に取り組まれたい。

以上、ご報告いたします。

○委員長（青山 憲司） 以上、報告は終わりました。

これより第37号議案に関する分科会長報告に対する質疑を受けます。

質疑はありませんか。

椿野委員。

○委員（椿野 仁司） ただいまの分科会長報告の中で、文教民生分科会のほうに、分科会長に、ちょっと質問をさせていただきます。

討論の中にもありましたけれども、陳情の、福祉会館の陳情ですよね、それについて委員会では傍聴、そしてまた、その陳情に関して丁寧に取扱いをされて、いろいろと質疑も委員会の中でされたようです。私たちは、私はその中には入っておりませんから、中身はよく分からないんですが、今、この討論の中で、横にいる関貫議員が反対の立場からということ、私も委員会傍聴させていただきましたが、その中で、この陳情の福祉会館の利用者から存続をしてほしいということに関して、本来の37号議案の予算の中にどのように影響してくるのか。そして、この予算案に対して反対をされたわけでありまして、けれども、大変残念な結果となりましたが、それがどのように予算の中に入ってくるのかなというところ辺が私には分からない。

そして、もう一点は、反対討論をされた関貫議員が、この討論の中身、これ、委員長にお尋ねするのはちょっと酷なのかなと思うんですが、ここにも委員長報告の中にもありますように、陳情の内容を聞

くと、大きな予算を使って執行すべき内容にまだまだあやふやなところがあるというようなことで、あやふやな討論の中であやふやな反対討論をされたというふうに、私は、何が言いたいのか、何に対して反対をするのかということが全く私には聞き取れなかった。これを委員長に、今、問いただしたところで、委員長がお答えにくいところがあるかと思いますが、最初の質問はよくお分かりいただいたと思うので、そういった質疑の中で、一体全体福祉会館という問題がこの予算の中にどのように浮き上がってくるのかなというところ辺が、ちょっと委員会の中身が分からないので、その点についてお答えいただければというふうに思います。

討論に関しては、この討論がいいとか悪いとかというのは、私だとやかく言うことではありませんが、反対された方がおられて否決になったわけですので、この討論の中身でもって、まさか全員が同じ思いであったというふうに私は受け止めないんですが、私はあくまで、これ、感想までしかないかも分かりませんが、委員長のほうでご丁寧に、丁寧にひとつご返答いただければというふうに思いますが、以上です。

○委員長（青山 憲司） 上田伴子委員。

○文教民生分科会長（上田 伴子） 椿野議員の質問に対して、的確な答弁になるかどうか分からない、ちょっと不明なところがあるかも知れませんが、私の分かる範囲で答弁をさせていただきます。

この37号議案を議論するに当たっては、やはり陳情、福祉会館の除却に対しての継続を求める陳情が出されておりまして、委員会に対して、この陳情の審査を終えてからでないと、37号議案はやはり採決できないのではないかと委員会の委員の総意でありました。なので、先にこの陳情についての審査を初めにしたわけですが、委員会です。

その陳情については、いろいろと中身を見の中で、やはりその利用団体のいろんな思いとか、そういうものがつぶさに書かれておりまして、福祉会館の中の利用団体からの、11団体でしたかね、ありまして、結局、今度、子育て支援センターがアイティ

に行くことによって、市の所管する部署が行ってしまうことによって、条例が外されて、場所代が3倍になるとか、そういうことがありましたので、やはり利用されている方は大変困られるだろうというようなことがあったので、陳情を継続審査ということで、委員会としては採決を、陳情の審査は継続審査ということで終わりました。

そういう中で、37号議案の審査に入ったわけですが、その審査の中で、当局に対し、いろいろ聞いたところでは、利用団体の方はやはり市の所管するいろんな障害者福祉の件に関して、いろいろと協力をしてもらってる、そういう障害者福祉の関係ではいろいろと協力をしてもらってるところがいっぱい入ってもらっている、それは感謝していると。だけど、新文化会館を建設するに当たって、市民会館の除却をして、そのときに福祉会館を除却ということをした場合と、福祉会館を残して市民会館だけを除却した場合では、公適債を使えるということで、大きな予算執行に対しての公適債が減るので、大変、市としては損失になるので、できれば、できればというか、ぜひ、市民会館除却に合わせて福祉会館も除却したいという旨の説明がありました。

そういうことの中で、やはり最初には新文化会館の後、市民会館の除却でもって、そこを駐車場にするということであつたけれども、今回、利用団体に10月の28日に説明をされてるわけですが、福祉会館を除却した後も新文化会館の駐車場にするというようなことまで示されておったということで、これはやはり陳情者のこととかを考えて、福祉会館の除却については、継続審査にしたわけですし、もう、そんなに急がずに、やはり今回の一般会計において、37号議案には大きな問題があるので、この議案には反対するということで、反対者からは意見が出ました。

それでいいでしょうか。

○委員長（青山 憲司） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 丁寧にご答えていただいたんですが、こういうことですか、そうすると。新文化会館の建設に当たって、今回の予算は約1億7,000

0万円ほどの実施設計が組み込まれてるわけですが、先の、いわゆる新文化会館の建設に当たって、将来、福祉会館を取り壊すという、いわゆるそういった前提が、今、当局からそういう形で出てますから、そういうことをひっくるめた中で、今の予算に対して、今は実行すべきではないということの、委員会のほうから、多くの委員から、そういった、どういったらいいんですか、質問なり意見、そしてまた、否決という形になったというふうに解釈したらよろしいですか。

首を縦に振っとんなるんで、それでいいのかなと思いますけど、それで、上田委員長、ごめんなさいね。反対の討論の中に、いわゆるあまりにも陳情の内容を聞くというところが浮き彫りになっていて、大きな予算を使って執行すべき内容に、まだ、あやふやなところがあると、大変大きく感じられると。このまま執行されると大きな問題をはらんでくると感じるってあって、この本案には反対するという、討論の内容を私は一々、逐一、何かおかしいのかなんとか言うつもりは全くないんですけど、ただ、こういうコメントで委員会のほうの運びの中で否決と、これを受けて否決ということに同意されたわけではないと思うけれど、全てが、一つもコメントに、具体的に新文化会館なら新文化会館ということが載ってないんで、これはもう予算全体を否決したことになっちゃうんですけど、その点について、そういう形で37号議案の、いわゆる当初予算を、分科会ではもう完全に否決をしたというふうに私は認識させてもらったらよろしいですか。

○委員長（青山 憲司） 上田伴子委員。（「議事進行、議事進行」と呼ぶ者あり）

議事進行を受け付けます。

松井委員。

○委員（松井 正志） 先ほどの椿野委員のご質問は確かに分かるんですけども、分科会制度の欠点といえますか、修正案が出せないところに言及してますので、それについては委員長のほうで措置していただきたいと思います、その質問については。

○委員長（青山 憲司） ただいま松井委員より、議

事進行が出され、分科会制度の在り方について、委員長のほうに1度精査を求められました。

暫時休憩いたします。

午後1時32分休憩

午後1時34分再開

○委員長（青山 憲司） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

上田委員。

○文教民生分科会長（上田 伴子） 37号議案中、文教民生分科会に分担されました、この中で、新文化会館に対する質疑が主でありました、このときには、このことについて、賛否を取りましたので、このことについての賛否だと思ってもらって結構です。（発言する者あり）

○委員長（青山 憲司） 上田委員。

○文教民生分科会長（上田 伴子） 新文化会館の予算を含む全体の予算についての審議で、審議をしたということで理解してもらって結構です。

○委員長（青山 憲司） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） それでは、質疑を打ち切ります。

次に、浅田徹委員ほか10名により、文書共有システムに配信いたしておりますとおり、修正案が提出をされております。皆さん、タブレットで確認お願いできますか。

よろしいでしょうか。

それでは、続けて、この修正案と原案を合わせて議題といたします。

この際、修正案の提出者から説明を求めます。

関貫久仁郎委員。

○委員（関貫久仁郎） このたび、令和3年度豊岡市一般会計予算に関しまして、修正動議を出し、修正案を提出させていただきたいと思います。

まず、その内容に入る前に、ご説明をさせていただきます。

新文化会館に関しては、本年度、基本設計が完了

し、過日、その説明を受けました。もちろん基本設計に入るということは、当初より承知しておりましたが、当初の説明では、立地場所並びに周辺の整備に関しても説明がありました。駐車場の確保に関しての説明もあり、今の市民会館を除却後、駐車場にする、また、必要なときは近隣の市職員駐車場等も使用することにより、駐車場の確保を賄うという内容がありました。

しかしながら、今議会中に提出された福社会館で活動中の福祉団体からの陳情の内容によりますと、新文化会館完成後に市民会館に隣接する福祉センター、福社会館を除却し駐車場にする、除却に当たり、移転を市より申し出られているとのことが判明した次第です。

また、福祉団体への移転要求は、昨年10月に発生していたにもかかわらず、今年になり、ふつふつと周りから聞き及んでいるだけで、我々議会のほうへは一切当局からの説明がなく、今議会中に正式に陳情という形が出され、議会として、内容を知ったという次第です。

市としましては、丁寧に団体のほうに説明し、移転に関しては支援すると言っておりますが、確約はないと聞いております。

今回も議会に事前に説明がなく、周りから聞こえ及んだことは、改めて甚だ議会軽視と言わざるを得ないことであり、この流れは、内容に違いがあるものの、議会にとって、昨年のアイティ問題の流れと非常によく似ていると感じているところです。

また、同時に新文化会館建設のために、何の具体案もなく、唐突に団体への立ち退きを求めることは、豊岡市の福祉行政の在り方に強く疑問を持つところであります。

本議会での当初予算に含まれる新文化会館整備事業実施設計分の費用を認め、実施設計が始まると、着々と建設に向かい、福祉センターに関する設管条例が廃止され、新文化会館完成後、豊岡福社会館が除却されることは、昨年10月に起こった福社会館の問題が、今もなお解決に至らないことを見ると、除却は目に見えております。

市長は、説明の中で、事業が、新文化会館を建設事業が1年、2年遅れても、補助金など財政的に支障はないとも発言されております。ならば、福祉団体の方は継続使用を求められております。移転とは相入れません。

この問題を解決するためにも、一時事業を中断し、福祉団体の方と十分に協議し、加えて、当市の福祉行政を基本的に見直すべきと考え、今回の修正案を提出した次第であります。

コロナ禍はまだまだ続く、みんな大変だ、そんなときに文化会館か、市民会館、福祉会館は改修したばかり、まだまだ使えているという市民からの声も大きく聞こえるところであります。

内容に関しましては、次のとおりです。配信の資料もご覧いただきたいと思います。

令和3年度豊岡市一般会計予算並びに予算説明書の記載の第1条、第1項中、歳入歳出それぞれ481億2,300万円を479億4,514万3,000円に改めるものです。

内容につきましては、予算説明書に記載の第1表、歳入歳出予算の歳入、ページ、5ページの款20繰入金、項2基金繰入金33億5,613万円から、33億2,667万3,000円とし、款20繰入金計を34億1,826万3,000円を、33億8,880万6,000円として、また、ページ6の款23市債、項1市債、50億5,930万円を49億1,090万円に減額し、歳入合計を479億4,514万3,000円とします。また、説明書、ページ8、歳出の款教育費、項5、社会教育費を9億8,835万3,000円を8億1,049万6,000円とし、款10教育費計を42億9,243万円として、歳出合計を479億4,514万3,000円といたします。

市債の減額に関しましては、ページ10、第3表、地方債で社会教育施設整備費事業、文化会館1億4,840万円を減額し、地方債合計50億5,930万円から49億1,090万円に減額するところです。

よって、事項別明細書、ページ329の歳出、新

文化会館整備事業に関連する、1億7,785万7,000円の減額をするものです。

詳細はお手元の資料にも書いてありますので、ご覧ください。

何とぞ審議のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（青山 憲司） 修正案の説明は終わりました。

それでは、修正案に対する質疑を受けます。

質疑はございませんか。

椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 質疑の前に、ちょっと私がこの修正動議というものをタブレットで見たのが、もう12時半過ぎた頃だったと思いますが、事務局から配信してくれたのは、多分、それから以降だというふうに、ごめんなさい、もう一回言ったほうがいい、分かりました。

この修正動議のペーパーを私の手元に届いたのが、ほかの委員さんもそうだと思うんだけど、私は12時半過ぎぐらいに見たのかな。事務局に問い合わせたらそういうことだったんで、見たんですが、見させていただいて、びっくりしたのは、この11名の名前の連記の方々であります。

それで、ちょっと関貫委員にちょっとお尋ねするんだけど、この11名の方々は、提出者として、本当に、本当にという言い方は悪いんだけど、私が確認するわけにはいかないんで、この提出に賛同されたということを確認するわけにはいかないんですが、これについてはちょっと何となくもやややっとするものがあるんだけど、これ、委員長、何とかこれ、確認は取れてるんですかね、皆さんに。私はちょっとよく分かんないけど。（「失礼だ、失礼だ」と呼ぶ者あり）いやいや、だから、分かんないで、ちょっと聞いてるんですけど、分かんなくて聞いてちゃいけないんですか。いや、だって、それ、提出者に対して私は申し上げてるんで、ちょっとどうなのかなと思って言ったんだけど。止めていただいて結構です。

○委員長（青山 憲司） 暫時休憩いたします。

午後 1 時 4 5 分休憩

午後 1 時 4 8 分再開

○委員長（青山 憲司） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

関貫委員。

○委員（関貫久仁郎） 内容に関してお答えいたします。

椿野委員の疑問というのは意図が分かりませんが、書面に書いてありますことに関しましては、過日、12日に会派内におきましては十分に議案精査の上の結果として、この件に関しては先送りするというのを同意を得ておりますし、他の4名の方に関しまして、その同意を得てということで私は書かせていただいております。

○委員長（青山 憲司） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 丁寧に答えていただいたというふうに思います。大変失礼なことを申し上げたかも知れませんが、あまりにも突然だったものですから、ちょっと私としても確認をしたかったというだけのことでございます。大変失礼なことを申し上げたと。お許しをいただきたいと思います。以上です。

○委員長（青山 憲司） そのほか質疑はございませんか。よろしいですか。

椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 質疑ですので、今の修正案について、委員長報告もあって、それで、この今の修正案ということで内容はよく分かりました。

いわゆる新文化会館の1億7,000万円ほどかなの予算を、いわゆる取って、歳入歳出を変更したという、減額したということになるんで、それは分かりました。

ですが、その中で、今、福祉会館だとか市民会館だとか、様々なことがあったんですが、今の新文化会館の建設について、反対であるという意思が、今ありなのか、ありじゃないのか。いわゆる今回の予算の実施設計の予算を待てとおっしゃってるのか、先のことでよく分かんなかったんで、先ほ

どの説明で、ちょっと私が聞き取れなかったのかも分かりませんが、新文化会館の計画も基本的には反対というふうな意思がおりだったのかどうか、確認をさせてください。

○委員長（青山 憲司） 関貫委員。

○委員（関貫久仁郎） 今回の修正に関しましては、その将来云々のことは触れておりません。本年度予算に関して、こういう問題があるんで削るということだけ言ってるのみです。

○委員長（青山 憲司） よろしいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） それでは、質疑を打ち切ります。

修正案及び原案について、一括して討論をお受けいたします。

討論はありませんか。

木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） 先ほど、質疑の中でありましたように、私も昼に来て、この修正動議ということでびっくりしたとでございます。

私は原案に賛成、修正動議に反対の立場で討論をさせていただきます。

ひばこホールが老朽化して、それをどうしようというところから問題は始まっておりまして、そのときに豊岡市の文化会館はどうあるべきかということで、現市民会館の老朽化も含めて、総合的に判断し、その場所もどうしよう、それから、アンケートも取り、市民の声を聞いた中で、一つ一つ積み重ねていって、今の新文化会館建設に邁進していこうということで、議会にも報告があり、そして、議会のほうからも意見を述べさせていただきました。

それを積み重ねて、積み重ねていって、今回、コロナ禍の中ではありますが、コロナ禍のも十何本も補正予算で、市民生活に支障がないようにという配慮をしながら、また、これから想像できる人口減少下の中で、文化を大事にする中で、市民文化会館を、新文化会館をどう建設すればいいのかというのを、これも一つ一つ積み上げてきて、議会に報告もあり、

議会の意見も聞いて、今回の提案となっております。

急ぐとか急がないとかいうことではなく、その中で、有利な起債があり、福祉会館ということが途中で入ってきましたけども、福祉会館で、今、福祉の団体が活動されている方との協議も、今、進めているという一般質問の答弁でもございました。決して福祉をないがしろにしているわけではなく、今までの歴史を見ても、福祉団体、福祉に対して、豊岡市はいろんな面で非常に幅広い、これは大きな視野の中での福祉行政を進めてきていると私は思っております。

ですから、今、これを延ばすことよりも、今、現状のコロナの対策もしながら、そして、将来的な負担が少なくなるという、そういう財政上の説明も受けております。ですから、この新文化会館の建設も併せて、一つ一つ積み重ねていき、その夢見を持ってできるように、この修正案に対しては反対し、原案に賛成の立場の討論といたします。以上です。

○委員長（青山 憲司） そのほかありませんか。

上田倫久委員。

○委員（上田 倫久） 修正案に賛成する立場で討論します。

ただいま議題となっている修正案は、社会教育費の新文化会館整備に関係する歳出予算及び関係する歳入予算について、歳出歳入それぞれ1億7,785万7,000円を削除しようとするものです。

定例会初日に行われた市長の総括説明によると、新文化会館について、2021年度は工事発注に向けた実施設計に取りかかるほか、建設地の土壌調査や樹木の伐採工事を進めるとのことでした。

一方、本議会に提出された陳情第1号、健康福祉センターと条例に関する陳情書について、過日、文教民生委員会で審査を行ったところ、市が豊岡健康福祉センター、通称、豊岡福祉会館の取壊しを予定しており、昨年から入居団体へ退居を求めていることが明らかになりました。

当初、新文化会館の新築と福祉会館の取壊しは別のものであると説明を受けていましたが、陳情の審査の過程で、新文化会館の整備は豊岡福祉会館の取

壊しを前提としたものであり、このまま新文化会館の計画が進められると、福祉会館の取壊しは避けられないという事実が分かってきました。

私こと、豊岡聾学校に長く経験をしており、この福祉会館の諸活動のほうには卒業生を送ったり、また、協力をしてまいりました。諸団体のほうにも大変お世話になっております。

今回の計画は大変残念であり、いたたまれない気持ちでいっぱいでございます。豊岡市の基本構想、長期目標で、命の共感に満ちたまち、これが豊岡市の長期目標でございます。その長期目標を実現するためにも、現在、具体的に福祉会館の中で活動しておられる方々に対して、丁寧に時間をかけて説明をしていただきたいと思います。

2つ目には、新文化会館の整備計画の中で、実施設計がなされる中、この福祉会館が万が一なくなった場合、新文化会館の中にそういう福祉のセンター的な役割を担うところを考えるとかいうふうなことから、たくさん課題があります。時間をかけて、もう少し時間をかけて検討すべきだと思います。

以上、修正案に賛成します。

○委員長（青山 憲司） そのほかありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 私は、当局提案の原案に反対をし、さらに修正案に賛成の立場から、4点にわたり意見を申し上げます。

その第1は、歳入における市民税の超過負担、17年4月の1市5町合併後、旧豊岡市だけに都市計画税を課せられているという不公平な課税を廃止をすることは当然なことでしたが、約5億円の歳入を失うことは、財政運営上、また、都市基盤整備にかけた起債の償還、とりわけ下水道建設の起債償還のためには、この5億円を失うことは財政上できないと新たに創設されたのが、市民税と固定資産税の超過課税であったと理解をしています。

固定資産に対して都市計画税を課している都市は多く見られますが、市民税に対して超過課税を求めているのは、全国でもまれな課税状況です。ましてや、個人市民税に超過課税を課しているのは、全

国で豊岡市だけと聞きます。超過課税の理由として、下水道建設にかけた起債の償還のためということが説明をされてきました。また、超過課税があったからこそ、多くの市民要望など、施策が展開できた、超過課税を廃止をすると市民の暮らしや命を守るための道路整備や防災対策、産業振興などの社会基盤整備のための財源を圧迫をし、これまでの水準の行政サービスを提供することが困難となるとの答弁もありました。

まさに、税を集める側の論理であって、税を納める側の、昨年から続くコロナによる経済の落ち込みや市民の暮らしへの影響、負担に対する深慮を全く無視した、市民の暮らしの実態を全く無視した超過課税は廃止すべきだと考えます。

第2は、但馬空港利用促進補助金です。但馬空港開港から25年を超える年月が過ぎました。行政改革だとして、多くの補助金の見直しが行われても、この空港利用補助金は、補助金増の見直しはあっても引下げのための見直しは一度もありません。ほとんどの市民は利用しない、市職員や県職員など、公務員の利用はこの補助金とは事実上関係ないと考えます。

また、地場産業を営む企業の業務上の利用も税務上の経費で賄われることを考えることから、この補助金があったから利用するというにはならないと言えます。

激減しているとはいえ、インバウンドなど、観光客が補助金なしで利用していることは、ありがたいことです。利用の商品による金額が違いますが、本来料金が50%を超える補助率の検討を求めるものです。

第3は、昨年12月議会で、アイティ4階の一部、生きがい創造学院が利用する土地の買収に反対の意見を述べましたが、この議案では、子育て支援部分の建物購入費2億7,459万7,000円が計上されています。

4階フロアのほぼ全体を取得することで、毎年負担すべき管理費と駐車場負担は4,180万円、7階と合わせて約7,000万円もの負担となります。

さらに、公共施設マネジメントの観点から見ても、34%の施設を削減するとする目標を維持しようとする、このアイティ4階の取得がほかの公共施設に大きく影響を及ぼしかねないと考えるところです。

さらに、本日提出された修正案については、健康福祉センターの継続した使用を求める陳情者の要望に応えるためにも、財政的負担のみの観点から、現市民会館と一体での解体には反対し、修正案に賛成の立場を表明をしておきます。以上です。

○委員長（青山 憲司） そのほかございませんか。

芦田竹彦委員。

○委員（芦田 竹彦） 修正案に反対の立場で、本案に賛成の立場で討論をさせていただきます。

まず、財政的な面でございます。有利な起債である公共施設等の適正管理推進事業債、いわゆる公適債でございますけれども、この適用がされなくなったり、市の一般財源投入による財政上の負担が重くなるのが1点目。

それから、2点目に、市民会館の電気設備、機械設備あるいは舞台設備などの更新時期が24年度に迫っております。延命措置に対する修繕費用が必要となり、市の一般財源の投入による財政上の負担が重くなることも懸念をされております。

先ほど、事業を中断という修正案ではございましたけれども、事業を止めることによる財源を、コロナ禍対策であるとか、地域経済の支援に充てることができないという財政的な面の課題もございます。

また、福祉会館存続の話が、陳情の話がございましたけれども、本案につきましては、福祉会館の陳情とは切り離して、私は考える必要があるべきと思っております。

以上のことから、21年度に対する実施設計の着手によって、本案を賛成し討論といたします。

○委員長（青山 憲司） そのほかございませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 第37号議案、令和3年度一般会計予算、修正案に賛成の討論を申し上げます。

豊岡市は、今後、大幅な財源不足が生じることか

ら、公共施設再編計画が策定されました。新文化会館の建設は、マネジメント計画にのっとった計画だとしても、災害とも言えるコロナ感染が及ぼす経済的影響は計り知れず、税収は大幅な減収となり、市民も疲弊し不安を抱えております。

新年度もコロナ禍の影響が見通せない中で、大型公共工事の実施計画、詳細設計は一旦延期すべきだと考えています。

以上、修正案に対する反対討論といたします。（発言する者あり）もとい、本案に反対し、修正案に賛成討論といたします。

○委員長（青山 憲司） そのほかございませんか。

竹中委員。

○委員（竹中 理） 原案に賛成、修正案に反対の立場で討論します。

まず最初に、2点、述べさせていただきます。

まず1点目は、先ほど村岡委員のほうからありました、市民税、固定資産税の超過課税についてですけれども、これにつきましては、毎年、歳入における市民税、固定資産税の超過課税の廃止が述べられておりますが、超過課税は下水道会計などに拠出され、厳しい財政の改善に寄与しています。

細かい内容等につきましては、報告の中でありました反対討論の中と同じ内容になりますので、時間の都合上、省きますけれども、簡単に言いますと、歳入は市税、固定資産税、入湯税など減収が想定され、自主財源は歳入全体の33%と脆弱な財政構造は続いています。歳出は市民の暮らしを支え続けることを基本に、大型推進事業や整備事業及び社会保障経費等による経費の増加やコロナ禍による市民税の減収により、財政調整基金から22億円を繰り入れた予算でもあります。

今、市は的確に地方創生を進め、4つの危機を脱却を目指すためにも、超過課税は必要であると考えます。

今後は、公共施設再編計画など、ますます厳しくなる行財政改革にしっかりと取り組み、また、ふるさと納税も有効に活用し、社会基盤整備、市民福祉向上、産業育成、農林・漁業振興など、市民の生活

基盤を支えるためにも必要不可欠と考えております。

よって、賛成をいたしたいと思います。これが1点目であります。

先ほどありました新文化会館整備関連でございますけれども、4つの観点で、簡単に言いますと、反対をしたいと思います。

まず1点目ですけれども、本予算の実施設計に当たりましては、これは基本構想と、それから、基本設計を一緒にしようという形で行われております。もし、これが一緒で行われないのであれば、8,500万円だったと思いますけれども、追加でこの分がかかってしまう可能性が起こってきます。財政上、非常に厳しい情勢の中で、これは非常に避けるべきではないかというのが1点目。

それから、2点目、これは2020年の12月の資料ですけれども、大阪万博が2023年から建設工事が予定されております。仮に2023年から、この新文化会館の建設、仮にですね、するとすると、いわゆる工事の費用が非常にかさむ可能性も出てきます。そうなってくると、議員の皆さんが懸念されている、工事の費用が大きくなっていく可能性も予測されるというのが2点目。

それから、3点目としましては、市民の中には、この建設におきまして、早く実施をしてほしいという団体等の意見もあることは事実でございます。これが3点目です。

そして、4点目、いずれにしましても、議員の中からもありますように、立ち止まって見直していくべきだという声は確かに私も必要だとは思いますが、建設費の償還開始がこのままいくと2026年度から始まっていきます。その間、一般財源は使わないというか、使わなくてもできると。ほかの予算には影響はないのではないかというふうな感じでおります。

以上の観点で、原案に賛成、修正案に反対の立場の討論といたします。

○委員長（青山 憲司） そのほかございませんか。
よろしいですか。

討論も出尽くしたようですので、討論を打ち切ります。

これより第37号議案、令和3年度豊岡市一般会計予算の採決に入ります。

採決につきましては、まず修正案について採決を諮ります。その後に、原案について諮りますので、その順序でよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、まず修正案についてお諮りいたします。反対、賛成の意見がございましたので、起立により採決をいたします。

本修正案は、可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（青山 憲司） ありがとうございます。起立多数であります。

よって、本修正案は可決すべきものと決定いたしました。

次に、修正箇所を除く原案についてお諮りをいたします。先ほど、原案に対する賛成、反対の討論もございましたので、起立により採決をいたします。

修正箇所を除く原案について、可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（青山 憲司） ありがとうございます。起立多数であります。

よって、修正箇所を除く原案は、可決すべきものと決定いたしました。

次に、第49号議案、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第26号）を議題といたします。

文教民生分科会長の報告を求めます。

上田伴子委員。

○文教民生分科会長（上田 伴子） 第49号議案について、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本案は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る歳入歳出補正並びに繰越明許費補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のと

おり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（青山 憲司） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） ご異議なしと認めます。

よって、第49号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会に付託され、既に各分科会に分担しております第50号議案、令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）につきましては、第37号議案、先ほど採決した分ですが、この令和3年度豊岡市一般会計予算が文教民生委員会での審査の結果、否決すべきものと決定しており、関連した議案であることから、当分科会での審査を行っておりません。

先ほど、当委員会での審査の結果第37号議案につきましては、新文化会館に関連した予算を削除する修正案が可決いたしましたので、第50号議案について、文教民生分科会での審査を今から行させていただきます。

なお、文教民生分科会での審査は、午後2時25分から開催し、審査をお願いいたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後2時18分休憩

〔文教民生分科会〕

午後3時00分再開

○委員長（青山 憲司） ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

第50号議案、令和3年度豊岡市一般会計補正予

算（第１号）を議題といたします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

西田真委員。

○総務分科会長（西田 真） 第５０号議案中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本案は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の増額を主とした補正予算です。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正についてです。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、当分科会は次のとおり、意見及び要望を付すことに決定しました。

コロナ終息の見通しが立たない中、引き続き市民の安全・安心のために適切な予算執行に努められたい。

以上、ご報告いたします。

○委員長（青山 憲司） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

上田伴子委員。

○文教民生分科会長（上田 伴子） 第５０号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（青山 憲司） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

福田嗣久委員。

○建設経済分科会長（福田 嗣久） 第５０号議案中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係

る歳入歳出予算補正の関係部分についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

なお、当分科会は、次のとおり意見及び要望を付すことに決定をいたしました。

雪害施設復旧事業について、まだ要綱も示されていない状況であるが、事後での申請になるため、写真添付を省略する等、被災された農業者の立場に立った申請手続になるよう要望をいたします。

以上、ご報告いたします。

○委員長（青山 憲司） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） ご異議なしと認めます。

よって、第５０号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に審査を付託されました案件の審査は終了いたしました。

次に、委員会意見、要望として、委員長報告に付すべき内容についてご協議をいただきたいと思います。

第３７号議案及び第５０号議案に係る意見及び要望について、文書共有システムに配信しております別紙３の予算決算委員会、分科会における意見、要望のとおり、総務分科会、文教民生分科会及び建設経済分科会から提出がありました。失礼しました。文教民生分科会はありません。総務分科会及び建設経済分科会から提出がありました。

第３７号議案に係る意見及び要望について、総務

分科会及び建設経済分科会からの提案のとおり、当委員会の意見及び要望として付すことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、第50号議案に係る意見及び要望について、総務分科会及び建設経済分科会からの提案のとおり、当委員会の意見及び要望として付すことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

このほか、委員の皆さんからご意見、要望のご提案はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） ないようですので、委員長報告につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次に、（4）閉会中の継続審査の申出についてお諮りいたします。

議長に対して、委員会重点調査事項を閉会中の継続審査事項として申し出たいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

続いて、その他ですが、委員の皆さんから何かご発言がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） 特にないようですので、以上をもちまして予算決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後3時06分閉会
